

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／3月16日(木) 13:00~16:00
- 場所／きび保健福祉センター ボランティアルーム

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827

人権を考える強化月間の活動

昨年11月19日(土)に「ふれあい人権フェスタ2022」が和歌山ビッグホエールで開催されました。受け付けをして会場に入ると、まず驚いたのは参加団体の多さでした。入場の際に貰った資料によるとその数は91。各団体・部署・企業ごとにブースを構え、活動紹介や各種相談などをしていました。人権と一言でいっても、さまざまな分野があることを知りました。

場内のステージでは啓発ポスターなどで受賞された方々の作品紹介と表彰式が行われました。その後、有田川町の社会福祉法人きびコスモス会の吉備福祉太鼓の皆さまによる和太鼓演奏がありました。和太鼓の響きは聴く人の体の芯まで届いてくるようで、力強く演奏されている方々の懸命さに心を打たれました。演奏者の方からは「この演奏を聴いていただき、皆さまに喜んでもらえることが私たちの喜びと励みになります」というコメントがありました。この啓発イベントには約3500人と多くの皆さまが参加していま

た。もし興味を持たれた方、一度このフェスタに参加してみたいかがでしょうか。参加することで初めて知ることや感じることに出会えるかもしれません。

11月29日(火)にはJR藤並駅で「人権に関する啓発活動」の一环として人権標語入りのウェットティッシュの配布に参加しました。朝7時頃は通勤通学に多くの人々が電車を利用して時間を過ごすと電車の発車時刻が近づいてくると次々と乗客が駅舎に向かってやってきます。この日はあいにくの雨で車で送ってもらったような気がしました。

「おはようございます。これ使ってください、人権の啓発です」と言いながらティッシュを手渡します。ホームに向かって急ぐ乗客の方々も差し出されたティッシュを「ありがとう」と言って受け取ってくれ、とてもうれしい気持ちになりました。

ここで手渡された啓発用ティッシュが、学校や会社、家庭に運ばれ他の方々の目に触れることで、より多くの人が人権や平和について考えるきっかけになれば幸いです。

人権機関有田川理事 橋伸二

誹謗中傷の禁止

発言やインターネットへの投稿などのあらゆる方法により、新型コロナウイルス感染症に感染したことや、感染防止策を適切に講じていないことを理由に、その内容の真偽に関係なく誹謗中傷を行ったり、不当に名誉毀損^{きざん}したりする行為を行ってはいけません。

和歌山県では、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などをなくするための啓発や、県民の皆さまからの相談への対応などに取り組みしており、相談窓口(相談ダイヤル)も設置しています。

皆さまには、県や市町村の正しい情報に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などを行わないよう、人権に配慮した行動をお願いいたします。

●コロナ差別相談ダイヤル

☎ 073-441-2563

・受付時間／9時~17時45分

※土日祝日除く